# 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

**50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています**
**事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません**

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

☐ （なし）
**何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒（33%）**
➢**転倒や怪我をしにくい身体づくり**のための運動プログラム等の導入（★）
➢**走らせない、急がせない仕組みづくり**

職場3分エクササイズ　中央労働災害防止協会 転倒予防セミナー

☐
**通路の段差につまずいて転倒（15%）**
➢**事業場内の通路の段差の解消（★）、「見える化」**
➢送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起

☐
**設備、家具などに足を引っかけて転倒（12%）**
➢**設備、家具等の角の「見える化」**

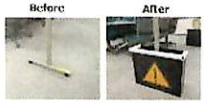


☐
**利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒**（8%）
➢介助の周辺動作のときも焦らせない
介助のあとは"一呼吸置いて"から別の作業へ

☐
**作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒**（7%）
➢適切な通路の設定
➢敷地内駐車場の車止めの「見える化」

☐
**コードなどにつまずいて転倒**（5%）
➢労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

☐
**凍結した通路等で滑って転倒（24%）**
➢**従業員用通路の除雪・融雪。**凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する（★）

☐
**浴室等の水場で滑って転倒（23%）**
➢**防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す**（★）
➢滑りにくい履き物を使用させる
➢脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置

☐
**こぼれていた水、洗剤、油等**（人為的なもの）**により滑って転倒（21%）**
➢**水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**
（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放）

☐
**雨で濡れた通路等で滑って転倒（11%）**
➢**雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認**し、防滑処置等の対策を行う
➢送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

（★）については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は
**「エイジフレンドリー補助金」**（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

エイジフレンドリー補助金　中小規模事業場 安全衛生サポート事業

## 転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

別添3

**社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移**

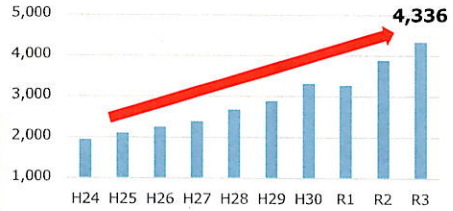


**社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳**

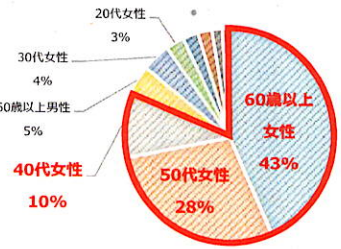


**社会福祉施設における転倒災害の態様**

- **骨折（約70%）**
- 打撲
- じん帯損傷
- 捻挫
- 外傷性くも膜下出血

**社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数**（※労働者死傷病報告による休業見込日数）

**44日**

**介護の現場における転倒災害の発生時点**

転倒災害が起きているのは
**移動のときだけではありません**

**転倒時の類型**

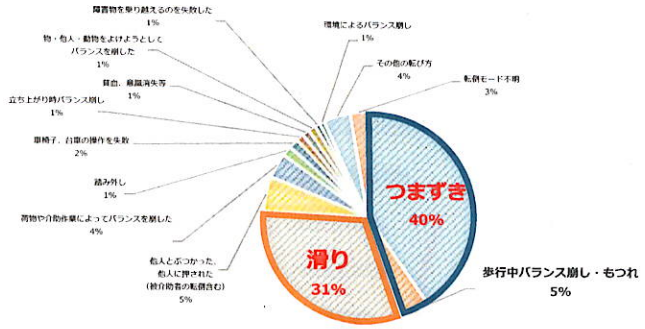


主な原因と対策

## 転倒リスク・骨折リスク

■ **一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります**
→「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください

■ **特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します**
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

■ **現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも**
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）

転びの予防 体力チェック　ロコチェック　内閣府ウェブサイト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（R5）